様式第２８

事業継続力強化計画に係る認定申請書

　　2021年 ９月１６日

東北経済産業局長　殿

　　　　　　　　　　　　　　住　　　　　　　　所　山形県山形市花岡130番地

　　　　　　　　　　　　　　名　　　　　　　 称　株式会社 オネテック

代表者の役職及び氏名　代表取締役　齋藤 眞

　中小企業等経営強化法第56条第１項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

用紙の大きさは、日本産業規格Ａ4とする。

（別紙）

事業継続力強化計画

１　名称等

業者氏名は

代表者の役職名及び氏名　　　代表取締役　齋藤 眞

資本金又は出資の額　　　1,100万円　　 　　　　　 常時使用する従業員の数　　104人

業種　　道路貨物運送業

法人番号　　2390001000363　　　　　　 　　　 設立年月日　　　1995年2月22日

２　事業継続力強化の目標

|  |  |
| --- | --- |
| 自社の事業活動の概要 | 当社は、山形県山形市に拠点を置いて、生鮮食料品の物流を担う運送業を手掛ける会社である。  山形県水グループの一員として「新鮮で安全な食品の提供」をモットーに山形県内をはじめ、福島県、宮城県、新潟県への食品流通を支えており、サプライチェーン上重要な役割を果たしている。  当社にとって、有事における事業継続および早期復旧に向けた対策を事前に講じることは、生鮮食料品の物流を通じ、消費者の食の安心や安全の確保、地域社会の早期復興に貢献する上で重要かつ喫緊の課題といえる。 |
| 事業継続力強化に  取り組む目的 | 下記の3点を目的として、事業継続力強化に取り組む。  1．緊急時において、人命を最優先として、従業員とその家族の生命  と安全、生活を守る。  2．事業の継続、または早期の再開により、顧客や取引先への影響を  極力少なくする。  3．緊急時において、地域から求められるリソースを提供し、地域  社会の安全や早期復興に貢献する。 |
| 事業活動に影響を与える 自然災害等の想定 | 当社の事業拠点において、事業活動に影響を与えることが想定される自然災害は、下記の通りである。  １．本社（山形県山形市花岡130）  〇地震：今後30年以内に震度６弱以上の地震が発生する確率：  震度6弱：４．７％、震度6強：０．６％  〇集中豪雨や台風  ・洪水による浸水の想定なし。  ・台風や竜巻などの強風による被害も想定。  ２．庄内営業所（山形県酒田市京田２丁目１３−１１）  〇地震：今後30年以内に震度６弱以上の地震が発生する確率：  震度6弱：１４．８％、震度6強：４．２％  〇集中豪雨や台風  ・洪水の発生によって想定される浸水深：0.5～3.0ｍ  ・台風や竜巻などの強風による被害も想定。  (以上、（J-SHIS）、（重ねるハザードマップ）等を参照) |
| 自然災害等の発生が 事業活動に与える影響 | 上記の自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは、震度6弱以上の地震であり、想定される被害は、下記の通りである。  （人員に関する影響）  就業時間（営業時間）中に被災した場合、事務所・倉庫において、什器の倒壊や機器の落下、避難中の転倒などにより、負傷者が発生する。  運送や営業等で外出中の従業員の中にも、状況次第で、同様に負傷者や行方不明者が発生する。道路の通行止めなどにより、外出中の従業員の帰社が困難になるだけでなく、一部の従業員の中に帰宅困難者が発生する。  就業時間外（夜間や休日）に被災した場合、翌営業日の従業員の出社や参集が困難となる。従業員の家族にも同様の被害が生ずる。  これらの被害が事業活動に与える影響として、従業員のマンパワー不足、特定の従業員による専任業務の遅延、疲労に伴うヒューマンエラーの発生などが想定される。  （建物・設備に関する影響）  事務所・倉庫の建物は、新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物への直接的な被害は軽微と想定される。トラックやフォークリフト、荷捌き用の建物や、商品を保管する什器、帳票類を保管するキャビネットやパソコンなどの機器類が一部損傷するほか、配管や配線類が断裂する。  また、大規模停電が発生した場合、冷蔵庫・冷凍庫など設備や機器類などの使用が一時的に停止する。インフラについては、電力・水道・ガスの供給が1週間程度停止する。  これらの被害が事業活動に与える影響として、建物や設備の利用不能による事業活動の一時停止などが想定される。  （資金繰りに関する影響）  事業活動の遅れや停止等により、売上が減少した場合、事業停止期間が３カ月程度であれば内部留保等により運転資金が逼迫するおそれは少ない。ただし、事業停止が長期に及ぶ場合、資金繰りに影響が出る。  また、設備や機器類に被害が生じた場合、これらの復旧費用が必要となる。災害等で想定されるリスクに対しては、可能な限り、保険に加入している。但し、復旧に関して、更なる諸費用が必要となることも想定される。  これらの被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金や復旧費用を捻出できない事態が想定される。  （情報に関する影響）  取引データ・顧客データ・財務データなどの重要情報・データは、事務所内の自社サーバーに保管（ミラーリング）、クラウドにバックアップしている。  激しい揺れにより、事務所内のサーバーやパソコンが損傷した場合、バックアップ済のデータ以外の情報は喪失する。また、一部の社内書類等は紙で保管しているため、火災が発生すれば、そこに記載してある情報も喪失する。  これらの被害が事業活動に与える影響として、情報システムの利用不能により、顧客や取引先への対応（取引先への支払など）が困難になるなどの事態が想定される。  （その他の影響）  顧客や取引先等が被災する。公共交通機関の運行停止や道路の通行止め、燃料調達に支障等混乱が生じる。  　これらの被害が事業活動に与える影響として、従来の事業活動が予定通りに行えないことにより、事業の一時停止、顧客や取引先への対応不備などの事態が想定される。 |

３　事業継続力強化の内容

（１）自然災害等が発生した場合における対応手順

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 項目 | | 初動対応の内容 | 発災後の  対応時期 | 事前対策の内容 | | 1 | 人命の安全確保 | 従業員の避難 | 発災直後 | ・拠点内における安全エリアの設定  ・拠点内の避難経路の確認と周知  ・避難所（拠点外）への経路確認と周知  ・安全対策セットの備蓄（ヘルメット等） | | 従業員の安否確認 | 発災直後 | ・従業員の連絡網の整備  （携帯電話　等）  ・連絡用携帯カードの作成  ・災害伝言ダイヤル等の利用方法の周知  ・事業拠点間の連絡体制の整備 | | 人命の救護  けが人の手当 | 発災直後 | ・応急手当用品セットの設置  ・搬送先の病院のリスト作成  ・人命救護の訓練 | | 従業員の帰宅・  残留支援 | 発災直後 | ・帰宅や残留の基準の設定  ・残留者向け備品備蓄（食料3日分等） | | 顧客（来店客）への  対応 | 発災直後 | ・顧客への避難場所や経路の告知  ・誘導体制の確立  ・顧客の誘導方法の周知と訓練 | | 2 | 非常時の緊急時体制の構築 | 代表取締役を本部長とした災害対策本部の立ち上げ | 発災後  1時間  以内 | ・設置基準の策定  ・災害対策本部の体制整備等  ・参集基準の策定 | | 3 | 被害状況の把握被害情報の共有 | 被災状況および  事業活動への影響  の有無の確認  当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに地元の市当局、商工団体へ報告 | 発災後  12時間  以内 | ・被害情報の確認手順の整理  ・被害情報等の入手先リストの作成  ・被害情報及び復旧の見通し等に関する  　関係者への報告方法、対外的な情報  　発信方法の策定  ・連絡先リストの作成 | | 4 | その他の取組 |  |  |  | |

（２）事業継続力強化に資する対策及び取組

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| A | 自然災害等が発生した場合における人員体制の整備 | ＜現在の取組＞  ・現在、具体的な対策は行っていない。  ＜今後の計画＞  ・事業拠点から近隣（徒歩圏内）に居住する従業員を緊急参集担当として任命する。  ・従業員の多能工化を進める。  ・残留者向けの備品（食料等）を備蓄する。 |
| B | 事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入 | ＜現在の取組＞  ・什器は固定済。  ＜今後の計画＞  ・停電に備えて、電源確保のため、ポータブル電源・蓄電池・自家発電設備などの導入を検討する。  ・断水に備えて、ポリタンク・雨水タンク・揚水ポンプなどの導入を検討する。  ・激しい揺れに備えて、設備や什器、機器類等の設置場所、固定状況や耐震対策の状況などを確認、必要に応じ、設置場所を変更、固定する。  ・事務所のガラスに飛散防止の処置を講じる。 |
| C | 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保 | ＜現在の取組＞  ・現在、火災保険に加入しており建物（本社）および設備什器を補償の対象としている。  ＜今後の計画＞  ・ハザードマップ等を参考に、想定される被害総額、緊急時の必要資金を事前に把握する。  ・現預金などの財務状況を確認する。  ・損害保険、生命保険の保障範囲の確認を行い、財務状況に応じた見直しを行う。（契約者貸付の活用など）  ・災害が発生した際に、緊急融資が受けられるよう、平時より、友好な関係を構築している金融機関（地銀２行と商工中金）との関係性を強固にしておく。  ・自社で活用可能な補助金や助成金について、内容・提出先等を事前に調べておく。 |
| D | 事業活動を継続するため 重要情報の保護 | ＜現在の取組＞  ・データのバックアップなど、情報管理のルールを整備済。  ・紙ベースのデータの電子化を進めている。  ＜今後の計画＞  ・電源装置の確保を検討する。 |

（３）事業継続力強化設備等の種類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | （２）の項目 | 取得  年月 | 設備等の名称／型式 | 所在地 |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 設備等の種類 | 単価（千円） | 数量 | 金額（千円） |
| 1 |  |  |  |  |
| 2 |  |  |  |  |
| 3 |  |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。 |  |

（４）事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 株式会社さくらんぼホケン |
| 住所 | 山形県山形市清住町３－６－３０ |
| 代表者の氏名 | 代表取締役　稲舟　由至 |
| 協力の内容 | リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力強化に向けた取組みへの支援、自然災害時の事前対策の取組強化についての支援等を行う。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 |
| 住所 | 東京都中央区新川2-27-2 |
| 代表者の氏名 | 取締役社長　加治　資朗 |
| 協力の内容 | リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力強化に向けた取組みへの支援、自然災害時の事前対策の取組強化についての支援等を行う。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 三井住友海上火災保険株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区神田駿河台3－9 |
| 代表者の氏名 | 取締役社長　舩曵 真一郎 |
| 協力の内容 | リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力強化に向けた取組みへの支援、抱えるリスクの種類・規模や事前対策によるリスク低減効果を反映した保険引き受け条件の設定等を行う。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 | 一般社団法人共創デザイン総合研究所 |
| 住所 | 東京都港区新橋2丁目16-1　ニュー新橋ビル704A-2 |
| 代表者の氏名 | 代表理事　百武勝幸 |
| 協力の内容 | 事業継続力強化計画及び申請書類の策定において、記載内容に関する監修を依頼する。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 住所 |  |
| 代表者の氏名 |  |
| 協力の内容 |  |

（５）平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

|  |
| --- |
| ・計画の推進及び教育・訓練については、代表取締役の指揮の下、実施する。  ・社内の役員や管理職等で組織する「防災・減災対策会議」（年１回開催）において、具体的な  取り組みについて検討・決定する。  ・毎年１回、９月を目処に、全従業員を対象とした教育および訓練を実施する。  ・年に１回以上、備蓄品の確認を行い、使用状況や使用期限に合わせて、交換や補充を行う。  ・実態に即した計画となるよう、年１回以上の計画の見直しを実施する。 |

４　実施期間

2021年９月　～　2024年８月

５　事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 実施 事項 | 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
| 事前対策 | 建物・設備の復旧費用の支払い | 建物設備にかかる損害保険への加入（保険） | 建物　　 200,000  設備什器150,000 |
| 事前対策 | 固定費（人件費・家賃等）の支払い、運転資金  （人件費2200万＋家賃100万）×３ヶ月  →　6900万 | 自己資金  生命保険の契約者貸付  金融機関等からの融資 | 自己資金　30,000  生命保険 　6,000  融　　資　33,000 |

６　その他

（１）関係法令の遵守（必須）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| 事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。 | ✓ |

（２）その他事業継続力強化に資する取組（任意）

|  |  |
| --- | --- |
| 確認項目 | チェック欄 |
| レジリエンス認証制度（※１）に基づく認証を取得しています。 |  |
| ISO 22301認証（※２）を取得しています。 |  |
| 中小企業BCP策定運用指針に基づきBCPを策定しています。 |  |

（※１）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※２）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格